

議案第106号

市道路線の変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定に基づき市道路線を変更し  
 ようとするため、同条第3項において準用する第8条第2項の規定に基づき議会の議  
 決を求める。

平成27年10月2日 提出

松阪市長職務代理者

松阪市副市長 小林 益久

記

路線 番号	新旧 別	路線名	起 点 ・ 終 点	重要な 経過地
38-208	新	五反田6号線	起点 五反田町三丁目1365番3地先	
			終点 五反田町三丁目1356番1地先	
	旧		起点 五反田町三丁目1365番3地先	
			終点 五反田町三丁目1365番4地先	
39-341	新	五反田10号線	起点 五反田町一丁目1295番3地先	
			終点 五反田町一丁目1282番1地先	
	旧		起点 五反田町一丁目1295番3地先	
			終点 五反田町一丁目1295番8地先	